東京都共催

明日を笑顔に！
悩んでないで
まず相談

暮らしと事業の無料相談会

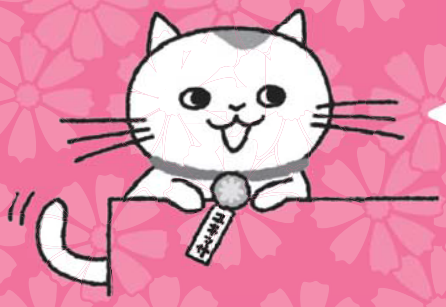

暮らしや事業の中でのいろいろな悩み・トラブル・・・。
難しい言葉や面倒な手続きがわからない。
誰に相談しよう？
そんなときこそ、行政書士が頼りになります！
相談してみませんか(予約不要・無料)。

日 時 平成27年10月1日(木)・2日(金)
午前10時～午後4時

場 所 東京都庁第二本庁舎1階
南側臨時窓口

お電話 03-5320-7777
(1・2日の二日間のみの特設窓口です)

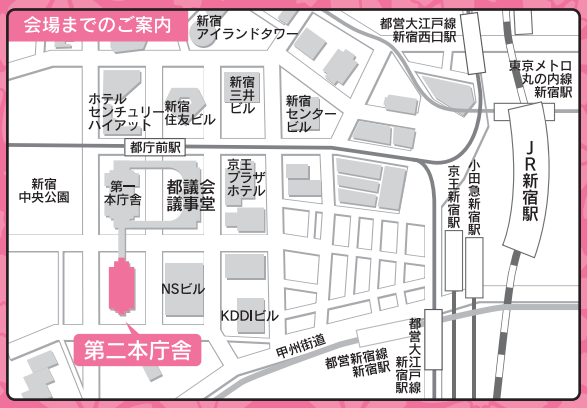

こんなとき、どうすればいいの？ 10のコト。

① 遺言書を作りたいのだけど？

② 親が認知症かも。
成年後見制度を利用したいのだけど・・・。

③ 車庫証明の取得や名義変更をしてもらいたい！

④ 交通事故にあったが、
どのような手続きが必要？

⑤ 事業を始めたいけど、株式会社、NPO、…。
いろいろあるけど、どう違うの？

⑥ 外国人と結婚したいが、手続きがわからない！

⑦ 今ある契約書で良いかどうか
チェックしてほしい！

⑧ この仕事って営業許可が必要なの？

⑨ 私のホームページの記事がそのまま
利用されている。著作権の侵害ではないの？

⑩ 訪問販売で買い物をしてしまった！
解約できるの？

●都内各地域の無料相談会の日時、場所については裏面をご覧下さい。

東京都行政書士会 http://www.tokyo-gyosei.or.jp

市民相談センター TEL:03-5489-2411　行政書士ADRセンター東京 TEL:03-5489-7441　公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ TEL:03-3476-5131